（第二版）（明治卅一年五月九日第三種郵便物認可）　昭和十七年十月十日（土曜日）　臺灣日日新報　第一万五千三百一號　（一）

夕刊

臺灣日日新報

十月九日

シドニー湾を強襲

豪士の英霊讃仰

嚴かな慰霊祭を擧行

鎌倉丸けふ横濱に入港

【東京發同盟】昨九日午後零時半横濱沖に到着した鎌倉丸は直ちに檢疫を終へ午後一時半横濱埠頭に横づけとなつたが、同船には在ビルマ邦人の引揚者百十名、在タイ邦人の引揚者二百十名、在佛印邦人の引揚者二百十名、在支邦人の引揚者二百十名、在米邦人の引揚者二百十名、在英邦人の引揚者二百十名、在蘭印邦人の引揚者二百十名、在濠邦人の引揚者二百十名、在比邦人の引揚者二百十名、在加邦人の引揚者二百十名、在泰邦人の引揚者二百十名、在葡邦人の引揚者二百十名、在墨邦人の引揚者二百十名、在瑞邦人の引揚者二百十名、在瑞典邦人の引揚者二百十名、在瑞西邦人の引揚者二百十名、在土耳其邦人の引揚者二百十名、在西班牙邦人の引揚者二百十名、在葡萄牙邦人の引揚者二百十名、在墨西哥

初の國防訓練大會

鄕土の榮譽を肩に
愈よあす華々しく開幕

陸軍の精鋭を誇る最強空軍を迎へ初の國防訓練大會を行ふべく臺北市を擧げて準備を進めてゐたが愈よ明十日を以て開幕することになつた、當日は午前十時より臺北州廳前廣場に於て擧行される筈の開會式には長谷川總督閣下を始め總督府各局部長、臺北州知事、臺北市尹、各官廳代表者、各學校生徒、一般市民多數參列の上盛大に擧行される筈で、尚ほ當日は午後一

臺灣日日新報　第一萬五千三百一號　A　(一)
(第二朝)　(明治卅一年五月九日三種郵便物認可)　昭和十七年十月十日　(土曜日)

陸軍行政大の機構改革

航空關係本部に統合
兵器行政本部(三機關消)新設
航空、地上兵器生擴に重點

【東京發同盟】大東亞戰爭を完遂し、世界新秩序を建設するための戰時體制强化の一環として、陸軍航空本部、陸軍兵器本部、陸軍航空技術研究所の三機關が廢止されて、新に陸軍航空本部と陸軍兵器行政本部とが設置され、更に陸軍航空本部がそれぞれ一元的に統轄指導することになつた。陸軍は大東亞戰爭の進展に即し軍備の飛躍的擴充强化を圖るため、立案機關を整備するとともに、實施機關の一元化を斷行し、以て戰力の最大發揮を期することになつたものである。

本省機構の整備

一、從來參謀總長の統帥下にあつた航空總監部と航空本部とを統合して、新に航空本部を設置し、參謀總長の統帥下に入れ、航空總監は廢止する。

二、從來陸軍大臣の管理下にあつた兵器本部と航空本部とを統合して、新に陸軍兵器行政本部を設置し、陸軍大臣の管理に屬せしめる。

三、陸軍航空技術研究所は、陸軍兵器行政本部に移管する。

四、從來の軍需局及び動員課と、兵器本部の一部とを統合し、軍需動員に關する一切の業務を掌る軍需本部を設置する。

【東京發同盟】陸軍省發表

一、航空本部への關係機構の集約一元化

從來の航空本部及び航空總監部の航空關係機構は、航空本部に統合し、軍需動員に關する業務は、軍需本部に移管する。

二、兵器行政本部への關係機構の集約一元化

從來の航空本部及び兵器本部の兵器關係機構は、兵器行政本部に統合し、右に伴ふ從來の兵器本部の業務は、すべて兵器行政本部に移管する。

三、軍需本部への關係機構の集約一元化

從來の航空本部及び兵器本部の軍需關係機構は、軍需本部に統合し、右に伴ふ從來の兵器本部の業務は、すべて軍需本部に移管する。

四、從來の軍需局及び動員課と兵器本部の一部とを統合し、軍需動員に關する一切の業務を掌る軍需本部を設置する。

陸軍兵器行政本部の創設

陸軍の地上兵器關係の業務は從來陸軍大臣の統轄指導の下に兵器本部において處理されてゐたが、これを擴充して强化するため、陸軍兵器關係の三機關が廢止されて新に陸軍兵器行政本部が設置され、地上兵器關係業務は兵器行政本部がそれぞれ一元的に統轄指導することになつた。これに伴ひ兵器本部の業務に關し軍需關係業務の處理を要するものは軍需本部に移管することになつたものである。

本省機構の整備

一、從來參謀總長の統帥下にあつた航空總監部と航空本部とを統合して新に航空本部を設置し、參謀總長の統帥下に入れ、航空總監は廢止する。

二、從來陸軍大臣の管理下にあつた兵器本部と航空本部とを統合して新に陸軍兵器行政本部を設置し、陸軍大臣の管理に屬せしめる。

三、陸軍航空技術研究所は、陸軍兵器行政本部に移管する。

四、從來の軍需局及び動員課と兵器本部の一部とを統合し、軍需動員に關する一切の業務を掌る軍需本部を設置する。

陸軍兵器行政本部の創設

陸軍の地上兵器關係の從來陸軍大臣の統轄指導の下に兵器本部において處理されてゐたが、これを擴充して强化するため、陸軍兵器關係の三機關が廢止されて新に陸軍兵器行政本部が設置され、地上兵器關係業務は兵器行政本部がそれぞれ一元的に統轄指導することになつた。これに伴ひ兵器本部の業務に關し軍需關係業務の處理を要するものは軍需本部に移管することになつたものである

本省機構の整備

一、從來參謀總長の統帥下にあつた航空總監部と航空本部とを統合して新に航空本部を設置し、參謀總長の統帥下に入れ、航空總監は廢止する。

二、從來陸軍大臣の管理下にあつた兵器本部と航空本部とを統合して新に陸軍兵器行政本部を設置し、陸軍大臣の管理に屬せしめる。

三、陸軍航空技術研究所は、陸軍兵器行政本部に移管する。

四、從來の軍需局及び動員課と兵器本部の一部とを統合し、軍需動員に關する一切の業務を掌る軍需本部を設置する。

關係勅令公布
三機關發展的に統合
本部長は二位一體の性格

【東京發同盟】大東亞戰爭の完遂及び內外情勢に一元化勅令の第二條勅令を以て陸軍航空總監部、陸軍航空本部及び陸軍航空技術研究所の三機關を廢止し、陸軍航空本部を設置し、參謀總長の統帥に屬せしめ、陸軍兵器本部、陸軍航空本部及び陸軍航空技術研究所の三機關を廢止し、陸軍兵器行政本部を設置し、陸軍大臣の管理に屬せしめ、陸軍航空本部及び陸軍兵器本部の軍需關係業務を掌る軍需本部を設置し、陸軍大臣の管理に屬せしめる件(勅令)は、何れも十五日附を以て公布された。

國府軍事機構近く改革
統帥權の完全獨立目標

【東京發同盟】大東亞戰爭の完遂に邁進する我が國は、戰時體制の强化に應じ、統帥權の完全獨立を目標として、國府軍事機構の改革を斷行する。

五院八部制に改革

【東京發同盟】重慶發中央社の報道によると國府は從來の五院制を改めて新たに「院」と「部」とを設置する、改正の點左の如し

一、國防最高會議は從來四十餘名の委員であつたが新たに十九名の委員を以て組織し、國防に關する重要事項を審議する

二、國防會議には從來一種であつたが新たに三種の會議が設けられ、一は國防に關する重要事項を審議し、一は國防に關する軍事を審議し、一は國防に關する政治を審議する

三、國防の內容については從來五院制であつたが新たに八部制となり、軍政部、軍令部、軍訓部、軍需部、交通部、內政部、外交部、僑務部の八部となつたわけで

重要物資調査の內容變更

【東京發同盟】重慶發中央社の報道によると國府は從來の重要物資調査の內容を變更し、從來の調査內容を擴大することとなつた

東條首相詳細說明
樞府、勅令案の審査開始

【東京發同盟】大東亞戰爭完遂及び內外情勢に一元化勅令の第二條勅令を以て陸軍航空總監部、陸軍航空本部及び陸軍航空技術研究所の三機關を廢止し、陸軍航空本部を設置し、參謀總長の統帥に屬せしめ、陸軍兵器本部、陸軍航空本部及び陸軍兵器本部の軍需關係業務を掌る軍需本部を設置し、陸軍大臣の管理に屬せしめる件(勅令)は、樞密院に諮詢され、樞密院では十五日午前十時より本會議を開き、東條首相より詳細說明を聽いた後、審査委員會を開き審査することとなつた。

兵器行政本部
陸軍省發表

【東京發同盟】陸軍省發表

一、陸軍兵器行政本部の創設

陸軍の地上兵器關係の業務は從來陸軍大臣の統轄指導の下に兵器本部において處理されてゐたが、これを擴充して强化するため、陸軍兵器關係の三機關が廢止されて新に陸軍兵器行政本部が設置され、地上兵器關係業務は兵器行政本部がそれぞれ一元的に統轄指導することになつた。これに伴ひ兵器本部の業務に關し軍需關係業務の處理を要するものは軍需本部に移管することになつたものである

本省機構の整備

一、從來參謀總長の統帥下にあつた航空總監部と航空本部とを統合して新に航空本部を設置し、參謀總長の統帥下に入れ、航空總監は廢止する。

二、從來陸軍大臣の管理下にあつた兵器本部と航空本部とを統合して新に陸軍兵器行政本部を設置し、陸軍大臣の管理に屬せしめる。

三、陸軍航空技術研究所は、陸軍兵器行政本部に移管する。

四、從來の軍需局及び動員課と兵器本部の一部とを統合し、軍需動員に關する一切の業務を掌る軍需本部を設置する。

航空本部

【東京發同盟】航空本部は從來參謀總長の統帥に屬する航空に關する軍政、軍令、軍需動員、航空兵力の整備、航空作戰の指導、航空部隊の訓練、航空に關する調査研究、航空に關する諸學校の敎育、航空に關する諸施設、航空に關する陸軍の諸機關の指導、航空に關する陸軍の諸機關の指導、航空に關する陸軍の諸機關の指導

社說

不戰長の對米英不信表明
聯合國側の表情は複雜奇怪

一

宇宙的なルーズベルトチャーチルとは、少しばかり實の盛つたスターリン首相が、昨日第一回開の會談と、對ソ援助の不可缺に就き重大聲明を發せしに、世間的に未だ何等の反應も見ざるそこで大いに焦慮したやうな按配をして、スタンドレー、カーといふ百戰錬磨の閣僚連を立てに當つて、單獨に同國首脳代表と會見に當つたが、かかる大なる國際會談の後に於ては、一般に會見者の感想を發表するのが慣例であるのに、今回は何等の發表がなく、ロビーチャーチルにも、ルーズベルトの個人代表ウイルキーにも同樣發表を差控へしてある點からも、對ソ援助が容易に容れられ難き事情が伏在するものと見るの外はない。

二

大體、米英兩國は、獨ソ戰の如し甘く見積つてゐる。このことは、言つて置くが不可能事の續出と見做してゐるのである。何故ならばソヴエット・ロシアは世界の大國なりとの初めは國際的觀念なるといふのは、恐らくスターリン首相をはじめ、ソ聯國民のいつはらぬ本音であらうと考へられるのだ。何へ、チャーチルの如くソ聯の軍隊に對する信賴が、如何なる事情の發生にも拘らず、斷じて動かないとしても、それはあくまでソ聯國自の立場に於て動かないのであつて、米英の軍事協會、いふが如く米英の最後の援助を信じて動かないものでないことは、ソ聯邦成立以來、その巨大なる力を發揮して二回に亘る大戰の勃發を見事に切り抜けて來た大國の勢力を有し、何百の人口に立つて國際會議を敢へて開しつつあるソ聯がその世界觀を異にし、その利害を一にせざる米英兩國から、何等の援助をも受けないで、獨力を以て、今次の大戰を處理し得るものと信じてゐるのであります。

三

大體、米英兩國は、獨ソ戰の如し甘く見積つてゐるのであります。この點は、言つて置くが不可能事の續出と見做してゐるのである。何故ならばソヴエット・ロシアは世界の大國なりとの初めは國際的觀念なるといふのは、恐らくスターリン首相をはじめ、ソ聯國民のいつはらぬ本音であらうと考へられるのだ。何へ、チャーチルの如くソ聯の軍隊に對する信賴が、如何なる事情の發生にも拘らず、斷じて動かないとしても、それはあくまでソ聯國自の立場に於て動かないのであつて、米英の軍事協會、いふが如く米英の最後の援助を信じて動かないものでないことは、ソ聯邦成立以來、その巨大なる力を發揮して二回に亘る大戰の勃發を見事に切り抜けて來た大國の勢力を有し、何百の人口に立つて國際會議を敢へて開しつつあるソ聯がその世界觀を異にし、その利害を一にせざる米英兩國から、何等の援助をも受けないで、獨力を以て、今次の大戰を處理し得るものと信じてゐるのであります。

臺灣水產統制令規則
愈よけふ公布卽日施行
事業の範圍をも規定す

△水產物　魚介藻類（養殖物ヲ除ク）及之ヲ原料トスル製品（第一條）

△水產業　水產物ノ採捕又ハ養殖ヲ業トスルモノヲ謂フ（第二條）

△水產組合　水產業者ヲ以テ組織スル（第三條）

△水產組合聯合會　水產組合ヲ以テ組織スル（第四條）

△漁業　漁業トハ左ニ揭グル事業ヲ謂フ（第五條）

一、定置漁業　定置漁具ヲ以テ水產物ヲ採捕スル事業

二、區劃漁業　一定ノ區域ヲ劃シ定置漁具ニ類スル施設ヲ爲シ水產物ヲ採捕スル事業

三、特殊漁業　前二號ニ揭ゲザル漁具又ハ漁法ニ依リ水產物ヲ採捕スル事業

△漁具　漁獲ノ爲ニスル網、敷網、刺網、掩網、釣具、籠、筌、其ノ他ノ漁具（第六條）

△漁法　漁具ヲ使用シテ水產物ヲ採捕スル方法（第六條）

△漁船　漁業ノ爲ニスル船舶（第六條）

△漁業權　定置漁業權、區劃漁業權及特殊漁業權ヲ謂フ（第七條）

△漁業權原簿　漁業權ニ關スル事項ヲ登錄スル爲ニ備フル原簿（第十條）

△漁業權者　漁業權原簿ニ漁業權ノ登錄ヲ受ケタル者（第十條）

△漁業權ノ行使　漁業權者ガ漁業ヲ爲ス權利ヲ行使スルコト（第十條）

△漁業權ノ處分　漁業權ノ讓渡、入質、分割又ハ變更ヲ謂フ（第十條）

△漁業權ノ讓渡　漁業權ノ讓渡ハ漁業權原簿ニ登錄ヲ受ケタル後ニ非ザレバ之ヲ以テ第三者ニ對抗スルコトヲ得ズ（第十條）

△漁業權ノ入質　漁業權ノ入質ハ漁業權原簿ニ登錄ヲ受ケタル後ニ非ザレバ之ヲ以テ第三者ニ對抗スルコトヲ得ズ（第十條）

△漁業權ノ分割　漁業權ノ分割ハ漁業權原簿ニ登錄ヲ受ケタル後ニ非ザレバ之ヲ以テ第三者ニ對抗スルコトヲ得ズ（第十條）

△漁業權ノ變更　漁業權ノ變更ハ漁業權原簿ニ登錄ヲ受ケタル後ニ非ザレバ之ヲ以テ第三者ニ對抗スルコトヲ得ズ（第十條）

△漁業權ノ消滅　漁業權ハ左ノ場合ニ於テ消滅ス（第十一條）

一、漁業權ノ存續期間ノ滿了

二、漁業權ノ放棄

三、漁業權ノ取消

四、漁業權者ノ死亡

五、漁業權者タル法人ノ解散

△漁業權ノ放棄　漁業權者ハ漁業權原簿ニ登錄ヲ受ケタル後ニ非ザレバ漁業權ヲ放棄スルコトヲ得ズ（第十一條）

△漁業權ノ取消　漁業權者ガ左ノ各號ノ一ニ該當スルトキハ漁業權ヲ取消スコトヲ得（第十二條）

一、漁業權ノ行使ニ關シ漁業法又ハ本令ニ基キテ爲ス處分ニ違反シタルトキ

二、漁業權ノ行使ニ關シ漁業法又ハ本令ニ基キテ爲ス處分ニ違反シタル者ニ對シ其ノ漁業權ノ行使ヲ停止シタル場合ニ於テ其ノ停止ノ期間中漁業ヲ爲シタルトキ

三、漁業權ノ行使ニ關シ漁業法又ハ本令ニ基キテ爲ス處分ニ違反シタル者ニ對シ其ノ漁業權ノ行使ヲ停止シタル場合ニ於テ其ノ停止ノ期間中漁業ヲ爲サシメタルトキ

四、漁業權ノ行使ニ關シ漁業法又ハ本令ニ基キテ爲ス處分ニ違反シタル者ニ對シ其ノ漁業權ノ行使ヲ停止シタル場合ニ於テ其ノ停止ノ期間中漁業ヲ爲サシメタル者ニ漁具又ハ漁船ヲ貸與シタルトキ

五、漁業權ノ行使ニ關シ漁業法又ハ本令ニ基キテ爲ス處分ニ違反シタル者ニ對シ其ノ漁業權ノ行使ヲ停止シタル場合ニ於テ其ノ停止ノ期間中漁業ヲ爲サシメタル者ニ漁具又ハ漁船ヲ貸與シタル者ニ漁具又ハ漁船ヲ貸與シタルトキ

六、漁業權ノ行使ニ關シ漁業法又ハ本令ニ基キテ爲ス處分ニ違反シタル者ニ對シ其ノ漁業權ノ行使ヲ停止シタル場合ニ於テ其ノ停止ノ期間中漁業ヲ爲サシメタル者ニ漁具又ハ漁船ヲ貸與シタル者ニ漁具又ハ漁船ヲ貸與シタル者ニ漁具又ハ漁船ヲ貸與シタルトキ

七、漁業權ノ行使ニ關シ漁業法又ハ本令ニ基キテ爲ス處分ニ違反シタル者ニ對シ其ノ漁業權ノ行使ヲ停止シタル場合ニ於テ其ノ停止ノ期間中漁業ヲ爲サシメタル者ニ漁具又ハ漁船ヲ貸與シタル者ニ漁具又ハ漁船ヲ貸與シタル者ニ漁具又ハ漁船ヲ貸與シタル者ニ漁具又ハ漁船ヲ貸與シタルトキ

△漁業權ノ優先順位　漁業權ノ優先順位ハ左ノ順序ニ依ル（第十三條）

一、定置漁業權

二、區劃漁業權

三、特殊漁業權

△漁業權ノ優先順位ノ變更　漁業權ノ優先順位ハ漁業權者ノ申請ニ依リ之ヲ變更スルコトヲ得（第十三條）

△漁業權ノ優先順位ノ變更ノ制限　漁業權ノ優先順位ハ漁業權者ノ申請ニ依リ之ヲ變更スルコトヲ得（第十三條）

△漁業權ノ優先順位ノ變更ノ效果　漁業權ノ優先順位ノ變更ハ漁業權原簿ニ登錄ヲ受ケタル後ニ非ザレバ之ヲ以テ第三者ニ對抗スルコトヲ得ズ（第十三條）

△漁業權ノ優先順位ノ變更ノ登錄　漁業權ノ優先順位ノ變更ハ漁業權原簿ニ登錄ヲ受ケタル後ニ非ザレバ之ヲ以テ第三者ニ對抗スルコトヲ得ズ（第十三條）

△漁業權ノ優先順位ノ變更ノ公告　漁業權ノ優先順位ノ變更ハ漁業權原簿ニ登錄ヲ受ケタル後ニ非ザレバ之ヲ以テ第三者ニ對抗スルコトヲ得ズ（第十三條）

△漁業權ノ優先順位ノ變更ノ異議　漁業權ノ優先順位ノ變更ハ漁業權原簿ニ登錄ヲ受ケタル後ニ非ザレバ之ヲ以テ第三者ニ對抗スルコトヲ得ズ（第十三條）

△漁業權ノ優先順位ノ變更ノ決定　漁業權ノ優先順位ノ變更ハ漁業權原簿ニ登錄ヲ受ケタル後ニ非ザレバ之ヲ以テ第三者ニ對抗スルコトヲ得ズ（第十三條）

△漁業權ノ優先順位ノ變更ノ效力　漁業權ノ優先順位ノ變更ハ漁業權原簿ニ登錄ヲ受ケタル後ニ非ザレバ之ヲ以テ第三者ニ對抗スルコトヲ得ズ（第十三條）

△漁業權ノ優先順位ノ變更ノ取消　漁業權ノ優先順位ノ變更ハ漁業權原簿ニ登錄ヲ受ケタル後ニ非ザレバ之ヲ以テ第三者ニ對抗スルコトヲ得ズ（第十三條）

△漁業權ノ優先順位ノ變更ノ再變更　漁業權ノ優先順位ノ變更ハ漁業權原簿ニ登錄ヲ受ケタル後ニ非ザレバ之ヲ以テ第三者ニ對抗スルコトヲ得ズ（第十三條）

△漁業權ノ優先順位ノ變更ノ制限　漁業權ノ優先順位ノ變更ハ漁業權原簿ニ登錄ヲ受ケタル後ニ非ザレバ之ヲ以テ第三者ニ對抗スルコトヲ得ズ（第十三條）

△漁業權ノ優先順位ノ變更ノ禁止　漁業權ノ優先順位ノ變更ハ漁業權原簿ニ登錄ヲ受ケタル後ニ非ザレバ之ヲ以テ第三者ニ對抗スルコトヲ得ズ（第十三條）

△漁業權ノ優先順位ノ變更ノ不可　漁業權ノ優先順位ノ變更ハ漁業權原簿ニ登錄ヲ受ケタル後ニ非ザレバ之ヲ以テ第三者ニ對抗スルコトヲ得ズ（第十三條）

△漁業權ノ優先順位ノ變更ノ不許　漁業權ノ優先順位ノ變更ハ漁業權原簿ニ登錄ヲ受ケタル後ニ非ザレバ之ヲ以テ第三者ニ對抗スルコトヲ得ズ（第十三條）

△漁業權ノ優先順位ノ變更ノ不能　漁業權ノ優先順位ノ變更ハ漁業權原簿ニ登錄ヲ受ケタル後ニ非ザレバ之ヲ以テ第三者ニ對抗スルコトヲ得ズ（第十三條）

△漁業權ノ優先順位ノ變更ノ不要　漁業權ノ優先順位ノ變更ハ漁業權原簿ニ登錄ヲ受ケタル後ニ非ザレバ之ヲ以テ第三者ニ對抗スルコトヲ得ズ（第十三條）

△漁業權ノ優先順位ノ變更ノ不必要　漁業權ノ優先順位ノ變更ハ漁業權原簿ニ登錄ヲ受ケタル後ニ非ザレバ之ヲ以テ第三者ニ對抗スルコトヲ得ズ（第十三條）

△漁業權ノ優先順位ノ變更ノ不可能　漁業權ノ優先順位ノ變更ハ漁業權原簿ニ登錄ヲ受ケタル後ニ非ザレバ之ヲ以テ第三者ニ對抗スルコトヲ得ズ（第十三條）

△漁業權ノ優先順位ノ變更ノ不許可　漁業權ノ優先順位ノ變更ハ漁業權原簿ニ登錄ヲ受ケタル後ニ非ザレバ之ヲ以テ第三者ニ對抗スルコトヲ得ズ（第十三條）

△漁業權ノ優先順位ノ變更ノ不認可　漁業權ノ優先順位ノ變更ハ漁業權原簿ニ登錄ヲ受ケタル後ニ非ザレバ之ヲ以テ第三者ニ對抗スルコトヲ得ズ（第十三條）

△漁業權ノ優先順位ノ變更ノ不承認　漁業權ノ優先順位ノ變更ハ漁業權原簿ニ登錄ヲ受ケタル後ニ非ザレバ之ヲ以テ第三者ニ對抗スルコトヲ得ズ（第十三條）

△漁業權ノ優先順位ノ變更ノ不認　漁業權ノ優先順位ノ變更ハ漁業權原簿ニ登錄ヲ受ケタル後ニ非ザレバ之ヲ以テ第三者ニ對抗スルコトヲ得ズ（第十三條）

△漁業權ノ優先順位ノ變更ノ不可

シドニー攻撃四英霊
懐しの故國に凱旋
各遺族船内で感激の〝對面〟

【豪州シドニー特電十九日發】シドニー攻撃に殉じた特殊潜航艇の乗員四勇士の遺族は十九日午前七時十五分シドニー着の連絡船で、懐しの故國に凱旋した、遺族は船内で〝對面〟の感激に浸りつゝ上陸したが、埠頭には豪州海軍當局の代表者、豪州政府の代表者、豪州在郷軍人會の代表者、豪州婦人義勇團の代表者、豪州婦人會の代表者、豪州婦人義勇團の代表者、豪州婦人會の代表者、豪州婦人義勇團の代表者、豪州婦

熱地棉作技術修得

拓けゆく〝南方〟へ巣立つ

けふ督府西部棉作指導所修了式

【新竹特電】新竹州下に於ける棉作指導所に於ては昨年十月以來約一年間に亘り指導員養成の爲め講習會を開催して來たが今回第一回の修了生二百名に對し修了式を擧行することゝなつた、當日は午前九時より指導所講堂に於て式を擧げ、引續き實習地に於て實習生一同の優秀なる成績により表彰することゝなつてゐるが、尙ほ修了生一同の實習地に於ける實習狀況は別項の如くである

【新竹特電】新竹州下に於ける棉作指導所に於ては昨年十月以來約一年間に亘り指導員養成の爲め講習會を開催して來たが今回第一回の修了生二百名に對し修了式を擧行することゝなつた、當日は午前九時より指導所講堂に於て式を擧げ、引續き實習地に於て實習生一同の優秀なる成績により表彰することゝなつてゐるが、尙ほ修了生一同の實習地に於ける實習狀況は別項の如くである

感激すべきものがあつた

修了生一同の感激

所長代理から修了證書を授與されたが、一同は感激の餘り暫くは聲も出ず、やがて一人が感激の聲を發すると堰を切つたやうに一同の感激は爆發し、場内は暫く感激の渦に捲き込まれた、次いで所長代理から訓示があつた

講習生一同は感激の餘り

訓示

修了生一同を代表して

感激すべきものがあつた

修了

修了生一同を代表して

感激すべきものがあつた

修了

修了生一同を代表して

感激すべきものがあつた

修了